

令和4年度沖縄地方最低賃金審議会  
第5回沖縄県最低賃金専門部会議事要旨

1 開催日時 令和4年8月9日(火) 13:58～17:30

2 場 所 那覇第二地方合同庁舎1号館 大会議室

3 出席者

公益代表委員 3名(島袋秀勝、上江洲純子、城間貞 敬称略)

労働者代表委員 3名(砂川安弘、鎌田健嗣、石川修治 敬称略)

使用者代表委員 2名(佐久本和代、田端一雄 敬称略)

4 議題

(1) 改正額の提示及び調整

(2) その他(結審の場合、部会報告書作成、答申)

5 議事要旨

(1) 第4回沖縄県最低賃金専門部会(8月5日)で提示された労使各提示額の調整結果として、改正額が再提示された。

労働者側：+33円(853円)

使用者側：+29円(849円)

労使提示額に4円の差があることから、明日8月10日の第6回専門部会で再度労使から提示額を示していただき、調整することが確認された。

また、使用者側から、パートナーシップの構築、国との契約関係、中途での契約条件の変更等、中小企業等への支援策という3点について、付帯決議をしてもらいたいという要請があり、これについて労働者側の方も了解し、具体的には事務局と調整することが確認された。

他、使用者側からの発効日延期の要請について、労働者側は応ずることができない考えであることが、部会長から伝えられた。

(2) 事務局から、明日以降の時間等日程確認、付帯決議、文書提案方法について説明が行われた。

以上